

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：33919

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02951

研究課題名（和文）フランスの高等教育におけるデュアルシステムーその多様性の解明

研究課題名（英文）The Dual System in French Higher Education - Understanding Its Variety

研究代表者

五十畑 浩平（ISOHATA, KOHEI）

名城大学・経営学部・教授

研究者番号：10610579

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：第一に、同教育制度のメインである見習（みならい）契約制度(Contrat d'apprentissage)は、これまで中等教育レベルの契約者が多数を占めていたが、2020年には高等教育レベルの契約者が過半数を占めるにまでなり、近年、高等教育でのアルテルナンス教育の発展が著しいことが明らかとなった。

第二に、こうした新たな潮流の一因として考えられる2018年の法改正については、本改正がとりわけ、若年者の事情に配慮し、従前の見習契約における制度上の硬直性を緩和していることがうかがえた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
デュアルシステムが高等教育で発展しているという新たな潮流をまづつきとめるとともに、その多様な実態も把握することができた。

研究成果の概要（英文）：First, the Contrat d'apprentissage (Contract for Apprenticeship), the main component of the education system, has been dominated by contractors at the secondary education level, but by 2020, contractors at the higher education level will account for the majority of contractors, indicating that there has been significant development in higher education in recent years. This clearly demonstrates the significant development of Alternans education in higher education in recent years.

Second, with regard to the 2018 legal amendment that may be considered as a contributing factor to this new trend, it was evident that this amendment, among other things, takes into account the circumstances of young people and reduces the institutional rigidity in the previous apprenticeship contracts.

研究分野：職業教育、人材育成

キーワード：職業教育 デュアルシステム フランス 高等教育 若年者 労働市場 人材育成

1. 研究開始当初の背景

フランスの職業教育の歴史は長く、その発端は19世紀末までさかのぼることができる。申請者は、フランスの職業教育のこれまでの歴史を振り返り、1960年代以降、職業教育の重心が中等教育から、高等教育に変遷してきたことを明らかにしてきた(業績8)。すなわち「栄光の30年」という歴史的な経済成長期のさなか、戦後から60年代中盤にかけては、中等教育における職業教育が発達したのに対し、60年代以降は、大学をはじめとした高等教育の大衆化に伴い、次々と高等教育に職業教育課程ができていった。現在では高等教育全体のなかで、職業教育課程が半数近くを占めるまでになっている。

高等教育におけるこうした大衆化や職業教育化への対応策として、フランスではまず、インターンシップが浸透していった。もともとインターンシップは、大学とは別組織のエリート養成機関であるグランドゼコールにおいてのみ行われていたが、60年代以降、大学の職業教育課程にも導入されるようになっていった。雇用情勢が悪化していった80年代以降には、就職するうえで誰もが当然行わなければならない必須条件になるなど、インターンシップは大衆化していった。実際、インターンシップによって就職先を見つける割合は、他のヨーロッパ諸国にくらべても高く、インターンシップはフランスの職業教育のなかで重要な地位を占めている(業績12)。

一方で、こうしたインターンシップに似た職業教育の一形態として、デュアルシステム(formation en alternance)も同時に発展してきた。教育機関での学習と企業での実践を行うという点に関しては同一であるが、このデュアルシステムは、インターンシップとは違い、正式な労働契約を結ぶ(表1参照)。それゆえ給与が支払われることも特徴である。また、インターンシップと違い、企業での労働時間数や実習内容が厳格に法律で決められている。

同システムのなかで代表的存在である見習訓練制度(apprentissage)は、もともとは中等教育向けの制度であったが、1987年の法改正により、本制度によってあらゆる職業資格が取得できるようになった。その結果、受講者の学歴も多様化し、現在では高等教育の学生が5分の1を占めている。また、近年では大学やグランドゼコールがこの制度を積極的に活用する動きもあり、新たな潮流として高等教育での見習訓練制度がフランス社会で注目を浴びている(業績7)。

この見習訓練制度を代表としたデュアルシステムに関しては、従来から多角的な研究がなされてきた。しかし、これらは、中等教育を対象としたものに重きがおかれていたため、大学のユニバーサル化をはじめとして、高等教育における職業教育がますます重要となってきた現在においても、高等教育における本システムに関する研究は進んでおらず、それゆえフランスの高等教育における職業教育の全体像は正確には把握されてこなかった。

申請者は、こうした学術的背景を踏まえ、平成28年度科研費・若手研究B採択課題「フランスの高等教育におけるデュアルシステム 職業教育の新たな潮流」において、高等教育におけるデュアルシステムの解明に挑み、歴史的変遷や実態の一部を析出することができた。とくに、同じデュアルシステムと言っても、大学、グランゼコール(工科大学校・商科大学校)、短期大学部など教育機関の種類ごとに、その教育内容やカリキュラム、あるいはその役割などが大きく異なることが明らかとなった(業績9)。

本研究の核心となる問題意識は、前採択課題同様、フランスの高等教育におけるデュアルシステムは、どのような歴史的変遷をたどり、どのような実態となっており、どのような効果やどのような課題があるのかということである。

2. 研究の目的

本研究では、したがって、前採択課題を深化させ、教育機関別に異なるデュアルシステムについて、その多様性に着目し、学校種ごとの歴史的変遷、実態、教育効果、課題を検証することを目的とする。

フランスにおける職業教育のなかで、これまで研究対象とされてこなかった高等教育のデュアルシステムに焦点を絞りその実態に迫った前研究を踏まえ、そこで明らかとなった同教育の多様性に着目し、同教育制度の学校種別ごとの新たな可能性や役割、課題を検討することが本研究の最大の学術的な特徴である。今やフランスにおいても高等教育がユニバーサル化し、高等教育における職業教育はこれまで以上に重要になっている。しかしながら、高等教育の新たな潮流であるデュアルシステムをはじめとして、高等教育における職業教育に関する研究の蓄積は不十分であると言わざるを得ない。それに対して本研究は、未開拓な高等教育におけるデュアルシステムの実態を学校種別ごとに究明することにより、フランスの高等教育における職業教育の全体像をより正確に把握することができ、当該分野の研究発展に大きく寄与できる。

また、フランスの職業教育研究は、文献研究に基づく制度分析などが多くを占める反面、本格的な実証研究はなされておらず、その実態の解明は十分に行われてこなかった。それに対して本研究では前研究同様に実証に重きをおき、複数回にわたって現地調査を行い、実態解明に努める点も大きな特色のひとつである。とくに、「学校種別ごとの教育実態の解明」や、「学校種別ごとの効果や問題点の解明」に関しては、現地におけるヒアリング調査やアンケート調査、データ解析

等の実証的手法を用いることで、文献研究だけでは知りえないより現実に即した実態を把握できることが期待できる。

さらに、日本でも大学のユニバーサル化が進むにつれて、高等教育における職業教育・キャリア教育はますます重要になってきている。こうしたなか、本研究により得られる高等教育におけるデュアルシステムについての知見やその蓄積は、他国の研究事例ともあわせ、ひるがえって日本の高等教育における職業教育やキャリア教育の将来を考えるうえで、新たな視座を与えうるのであり、今後の職業教育やキャリア教育の具体的な政策や将来像を検討する際に、大きく貢献できると考えられる。とりわけ、いまだ中等教育レベルでとどまっている日本版デュアルシステムを発展させていく際、本研究によって得られる知見が大いに効果を発揮することが期待できる。

3. 研究の方法

学校種ごとのデュアルシステムの歴史の変遷

見習訓練制度を中心としたデュアルシステムがそれぞれの高等教育機関にどのように拡大したのか、歴史の変遷を明らかにするとともに、なぜ学校種ごとに異なる発展を遂げたのか、教育機関側の要因や、雇用情勢や経済情勢などの社会的・経済的な要因を解明する。

学校種ごとのデュアルシステムの教育実態

高等教育におけるデュアルシステムでは、どのようにカリキュラムが組まれ、実際どのような教育が行われ、受講生はどのような職業資格を取得しているのだろうか。同システムの教育内容や教育実態を、文献研究と現地調査によって明らかにする。

他方で、受け入れ先企業ではどのような実践がなされているのか、どのような企業が参画しているのか、企業はどのような要因やインセンティブで参画するのかなどを、同様に現地調査によって明らかにする。

学校種ごとのデュアルシステムのキャリア上の効果や問題点

高等教育におけるデュアルシステムが受講生の社会参入にどれほど役立っているのかなど、就職やキャリア形成への効果を現地調査を踏まえ析出する。同時に、企業や産業界にとって同教育制度は、どのような役割を果たしているかについても解明する。また、受講生や教育機関また企業や産業界にとって、同教育制度にはどのような問題があるのかについても併せて明らかにする。

4. 研究成果

第一に、同教育制度のメインである見習(みならい)契約制度(Contrat d'apprentissage)は、これまで中等教育レベルの契約者が多数を占めていたが、2020年には高等教育レベルの契約者が過半数を占めるにまでなり、近年、高等教育でのアルテルナンス教育の発展が著しいことが明らかとなった。第二に、こうした新たな潮流の一因として考えられる2018年の法改正については、

全体にとって利用しやすいよう工夫がなされ、個別の事情に応じて、柔軟な契約の実施ができるよう意図されており、国外での実施をより行いやすいよう配慮され、見習生に対する経済面での待遇が改善され、受け入れ側の企業に対する助成制度を改革していることが明らかとなった。以上のことより、法改正が、とりわけ、若年者の事情に配慮し、従前の見習契約における制度上の硬直性を緩和していることがうかがえた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 五十畑浩平	4. 巻 54
2. 論文標題 アルテルナンス フランス版デュアルシステムの新たな潮流	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 中央大学経済研究所年報	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 五十畑浩平
2. 発表標題 アルテルナンス フランス版デュアルシステムの新たな潮流
3. 学会等名 社会政策学会東海部会研究会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------